

令和元年11月28日

生駒市議会議長 中谷尚敬様

厚生消防委員会委員長 福中眞美

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 令和元年10月30日(水)及び10月31日(木)
- 2 派遣場所 東京都国立市、東京都武蔵野市
- 3 事 件 地域包括ケアシステムの深化・推進について
- 4 派遣委員 福中眞美、中嶋宏明、吉波伸治、浜田佳資、成田智樹
- 5 概 要 別紙のとおり

令和元年度厚生消防委員会 行政視察報告書

1. 視察先・日時

- (1) 東京都国立市／令和元年10月30日（水）
13時30分から15時30分
- (2) 東京都武蔵野市／令和元年10月31日（木）
9時30分から13時

2. 視察の経緯（背景と目的）

団塊の世代が75歳以上になる2025年にかけての本市の後期高齢者人口の伸び率は県内12市中2番目、全国でも上位5%にあたり、全国平均を上回る伸び率で急激に増加することが見込まれ、2025年には高齢化率が29.4%になると予測されている。

このような状況に対応するため、市においては「地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップ」、「高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画」に基づき、2025年の地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防、日常生活総合支援事業の実施、生活支援体制整備、地域ケア会議の促進、認知症施策の推進、地域包括支援センターの機能強化等様々な取組を行っている。

しかしながら、地域の実情に応じた取組の強化、地域共生社会を踏まえた医療、介護分野の更なる連携や関連する行政分野との連携協力、認知症の方々に対する地域での見守り体制の構築等、更に取組を進めていく必要があると考える。

このことから、当委員会として、2021年度を始期とする次期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画への反映も見据え地域包括ケアシステムの深化、推進について調査を実施するものである。

調査に当たっては、認知症施策において先進的な取組を実施している東京都国立市、基幹型地域包括支援センターの設置、テンミリオンハウス事業の実施等、国が示している地域包括ケアシステムから更に進んだ独自の取組を行っている東京都武蔵野市において先進地視察を行った。

3. 視察の概要

(1) 東京都国立市

「認知症施策について」

① 国立市の状況

国立市は人口7万5,723人、面積が8.1平方キロメートルの非常に人口密度の高い自治体である。他の多くの自治体と同様、人口は減少の局面を迎えており、今後も減少していくことが予想されている。

65歳以上の高齢者の割合は23%と、全国や東京都の他の自治体と比べると低いものの、今後も高齢者数は増加し、生産年齢人口が減少することが見込まれている。要介護認定者数は3,631人（要介護認定者2,560人、要支援者1,071人 2019年3月31日現在）となっている。

国立市の高齢者施策を担うのは健康福祉部の高齢者支援課であり、介護保険係、高齢者支援係、地域包括支援センターの3係体制となっている。また、課の中には地域包括ケア・在宅療養推進担当を置き、取組を推進している。

地域包括支援センターは、市役所に設置されている直営型地域包括支援センター1カ所のみとなっている。直営型の地域包括支援センターのみを設置している自治体は、東京都内では国立市だけである。東京都内の自治体の96%が地域包括支援センターの運営を委託していることを考えれば、注目すべき取組である。その他に地域包括支援センターと連携した総合相談窓口が3カ所、在宅医療相談窓口が1カ所設置されている。

② 国立市の認知症施策

(方針)

国立市は地域包括ケア計画（第7期国立市介護保険事業計画及び第5次国立市高齢者保健福祉計画）の中で認知症施策の推進について、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らしつづけられるためには、認知症の人やその家族に対し、早期から途切れのない支援体制を構築することが必要」と記載し、取組を推進している。また、同計画の在宅医療・介護連携の推進の部分においても、在宅療養施策の柱として認知症高齢者への対応をあげている。

国立市は市内に急性期病院がなく、他市の病院に入院していた患者が、退院後国立市に戻ってきてからどう過ごすかが重要であるとの考えのもと、在宅療養に力を入れており、在宅療養の取組を進める上で、認知症ケアの取組が欠かせないと考えている。

また、認知症の方本人の意思を大切にし、意思形成の過程からひとりひとりに対し、支援を行うことが重要だと考えている。

(推進体制)

国立市在宅療養推進連絡協議会の中の、認知症地域連携部会と認知症の啓発実行委員会の中で協議を行い施策を実施している。

国立市在宅療養推進連絡協議会

【委員】25名

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、学識経験者、社会福祉協議会、歯科衛生士、介護職、住民、行政

協議事項

- 1 在宅療養支援体制に関すること
- 2 在宅医療に係る調整、相談及び助言に関すること
- 3 かかりつけ医、診療所・病院間の連携に関すること
- 4 地域医療関係者の人材育成に関すること
- 5 認知症の早期発見・早期対応及び危機回避支援体制づくりに関すること
- 6 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項

ICT・在宅療養部会

認知症地域連携部会

・認知症の人に対する包括的な支援体制として、多職種が有機的に連携できる仕組みづくりを検討する。

認知症の啓発実行委員会

・国立認知症の日イベント

平成24年度より「国立認知症の日」を制定し、市民啓発を図るためのイベントを実行委員会形式で開催する

・いいあるきネット in くにたちイベント

認知症ひとり外出迷い人を地域ぐるみで多職種協働により、声かけ、見守り、発見して保護する仕組みを検討する。探索模擬訓練を実施する。

災害対策分科会

(取組)

国立市の認知症施策の取組としては、「医療関係者を含めた個別支援の取組」、「市民を含めた地域での取組」の大きく2つの取組を同時並行的に進めている。

●「個別支援の取組」

1 認知症対応チーム (平成25年度～)

認知症の初期には本人、家族が混乱しやすく、発見された初期にきちんとした対応行わないと、状態の悪化を招くことから、早期発見、対応支援、介護者への支援を目的に地域包括支援センターに認知症対応チームを置き、個別に継続的かつ集中的な対応支援を行っている。地域包括支援センター、在宅医療相談窓口、地域連携型認知症疾患センター医師がチームを組み、訪問、状況確認を行い、必要な支援につないでいる。2017年度は7件、2018年度は10件対応を行っている。

2 認知症医療支援診療所 (地域連携モデル事業 平成25年度)

⇒地域連携認知症疾患センター (平成27年度～)

2次医療圏に1カ所の認知症疾患医療センター(拠点型)では患者の集中や予約体制等により、即応性に限界があり、身近な地域に認知症患者をトータルに診る医療機関が必要であることから、平成27年に、市内に認知症疾患医療センター(地域連携型)を指定。

認知症疾患医療センター (拠点型)

国家公務員共済組合連合会立川病院

立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山(6市)を対象。

認知症疾患医療センター

医療法人社団 つくし会(新田クリニック)

国立市内全域を対象

●「地域での取組」

1 多職種連携「わが町くにたち認知症アクションミーティング」

認知症独居の方の生活課題の解決には行政や制度のみの対応では不十分であることから、認知症になっても安心して住みつけられる町づくりを目指し、「みんなで考え、みんなで参加する」をモットーに、市民、医療と介護の専門職、当事者、家族、行政等が集い、グループワークを行う中で、「認知症へどのようなことが地域でできるか、やりたいか」を具体的に検討する。ミーティングの結果、「国立市認知症の日」イベントの実施、小学生への認知症サポーター養成講座の開催、若年性認知症家族会の開催等、

認知症施策の具体化、実践につながるアクションテーマが自発的に生まれた。

2 国立市認知症の日

認知症になると地域に住めなくなると考える方が多く、認知症への理解がまだまだ十分ではないことから、認知症について広く市民に理解を深めてもらうことを目的に、10月の第3土曜日を「国立市認知症の日」に制定し、毎年イベントを開催している。認知症当事者による、歌、寸劇、認知症本人と家族との対談等、認知症の啓発につながるイベントを行っている。今年で開催は8回目となる。

3 いいあるき※ネットinくにたち（認知症一人歩き探索模擬訓練）

認知症になっても安心して自由に歩けるまちを目指し、市内のモデル地区で模擬訓練を実施。声かけ模擬訓練及び機器による探索模擬訓練を実施している。

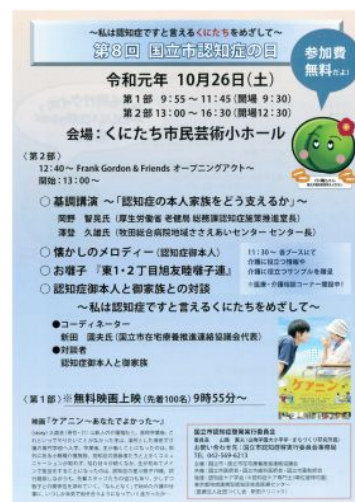
※国立市では、認知症の方が外に出て迷ってしまうことを「徘徊」と言わず、「いいあるき＝迷ってもいい、安心できる心地よい歩き」と表現している。

声かけ模擬訓練⇒各地区認知症役3名が目立つチョッキを着て地域を歩き回り、その方を見つけたら声をかける訓練。

機器による探索模擬訓練⇒MAMORIOのタグを携帯している認知症役が地域を歩き回り、位置情報システムを利用して探す訓練。

4 認知症カフェ（平成24年度～）

認知症の方がいる家族の不安を話せる場が少ないことを踏まえ、誰でも気軽に寄って、くつろげ、介護家族や本人もくつろげることを目的に、毎月第1土曜日の午後1時30分から2時間程度開催している。設置は市内に1カ所。内容はミニ講話とお茶会。カフェには必ず医療、介護の専門職を置き、相談できる体制を整えている。



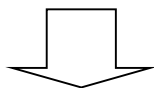
5 認知症地域見守り支援事業

地域で見守りを必要とする認知症高齢者に対し、認知症について一定の知識を有する地域住民がサポーター（伴奏者）となり、見守り支援を行う。認知症高齢者と伴奏者のマッチングは、認知症地域支援推進員や認知症コーディネーター、地域連携型認知症疾患センター相談員等がコーディネートする。

【見守り支援実施までの流れ】

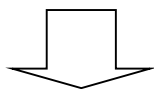
①認知症サポーター養成研修

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り、気にしてくれる人を増やすことを目的に実施。



②認知症サポーター ステップアップ研修（平成27年度～）

認知症サポーター養成講座を受講した人が更なる理解を深めることを目的として実施。研修では、声かけなどを体験するためにロールプレイを実施。



③認知症伴奏者研修（平成29年度～）

※あえて「伴走者」とせず「伴奏者」としている

認知症サポーター養成研修、ステップアップ研修を受講した人を対象として、地域で生活している認知症の人のサポーター（伴奏者）として関わってくれる市民を養成することを目的として実施。

●【その他の取組】

1 認知症ケアパス

認知症の人が出来る限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービス提供の流れを示したもの。国立市内の認知症サポート医のいる医療機関などの相談先を掲載している。平成31年2月に改訂版を作成し、今後啓発に努める予定である。

(2) 東京都武蔵野市

① 武蔵野市の状況

武蔵野市は東京都のほぼ中央に位置し、人口14万6,645人、面積約11平方キロメートル（生駒市の約5分の1）の人口密度の非常に高い都市である。市内に3つある鉄道駅（吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅）の一つ、武蔵境駅の再開発にともない、低層住宅が集約され、高層マンションが建設されたことにより、近年人口は増加している。しかしながら、65歳以上の高齢者の割合は22%と増加しており、14歳以下の年少人口は11.7%と減少し、少子高齢化が進んでいる。また高齢者人口のうち、75歳以上の後期高齢者の割合が50%を越えているのも特徴である。

② 武蔵野市の地域包括ケアシステム

武蔵野市では地域包括ケアシステムを「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」と言い換えており、市民、事業者、行政が一体となって支え合いのまちづくりを進めている。地域包括ケアシステムが注目される以前、2000年の介護保険法の開始と同時に、介護保険制度では高齢者介護の一部分しか担えないとの考えのもと、高齢者の生活を総合的に支える「まちづくり」の目標として、高齢者福祉総合条例を制定した。

武蔵野市の地域包括ケアシステムは高齢者福祉総合条例による総合的な施策体系を基礎としている。

<高齢者福祉総合条例の基本理念>（高齢者福祉総合条例第2条）

- ① 高齢者の尊厳の尊重
- ② 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりの推進
- ③ 自助・共助・公助に基づく役割分担と社会資源の活用、保健・医療・福祉の連携の推進
- ④ 市民自ら健康で豊かな高齢期を迎えるための努力

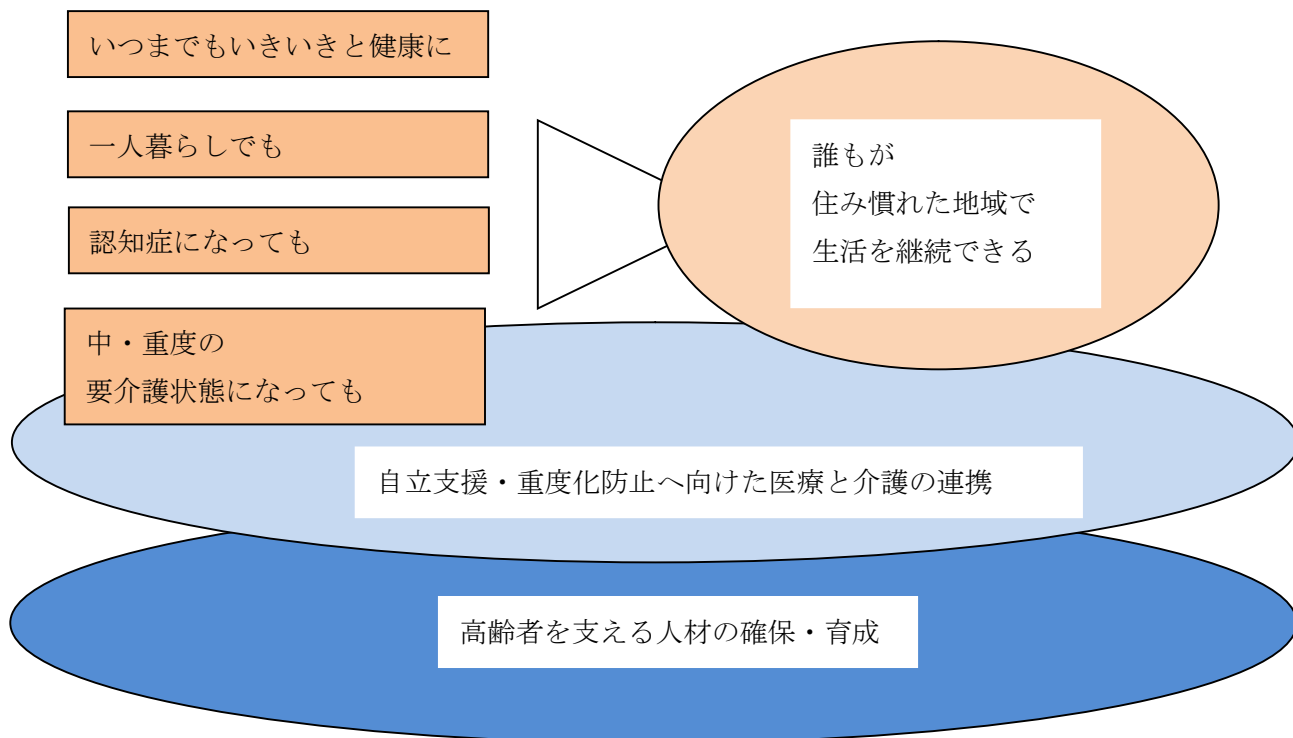
武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の中では、2025年に向けて武蔵野市が目指す高齢者の姿とまちづくりとして、「いつまでもいきいきと健康に」「ひとり暮らしでも」「認知症になっても」「中・重度の要介護状態になっても」、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できることが示されている。また、そのために自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携の必要性、高齢者を支える人材の確保・育成の必要性が示されている。

また、小地域完結型の相談支援、サービス提供体制を構築しており、中学校区ごとに6つの在宅介護、地域包括支援センターを委託で設置している。また、市役所内には直営の基幹型地域包括支援センターを設置し、エリアの統括、虐待等の困難事例への対応を行っている。

2025年に向けて武蔵野市が目指す高齢者の姿とまちづくり

「武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画より」

武蔵野市では



③ 具体的な取組

● 「いつまでもいきいきと健康に」誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる取組

1 テンミリオンハウス

地域での見守りや社会とのつながりが必要な高齢者等の生活を総合的に支援する取組。遺贈物件、空き家、市有施設などを活用し、NPOや住民組織等が運営し、手芸、書道、体操等のプログラムや喫茶、緊急ショートステイなどを実施している。市は運営



に対して年間1千万円（テンミリオン）を上限とする補助を行っている。地域の人材と建物を有効に活用しながら、「身近で、小規模で、軽快なフットワーク—近・小・軽」を方針として事業を行っている。現在市内に8カ所のテンミリオンハウスがあり、更に5カ所の整備を目標にしている。事業創設のきっかけは介護保険制度の開始にともない、要介護認定モデル調査を行ったところ、当時デイサービスを利用していた3割の方が新制度では非該当になることがわかり、その方たちの受け皿を作るため。休眠資源を活用し、利用者はいつまでもいきいきと、運営者には生きがい、やりがいを得られる一石三鳥の事業となっている。

2 いきいきサロン事業

65歳以上の高齢者が集まる場（団地集会所、個人宅、お店）で介護予防、認知症予防のプログラムを含む活動を行う団体に対して補助、支援を行っている。2016年度から実施し、現在21カ所で取組を行っている。テンミリオンハウス事業に比べて実施回数や参加者数等の補助条件が低く、実施者にとってより負担がかからない形で実施できる事業である。

3 シニア支え合いポイント制度

高齢者を支える裾野を広げるため、65歳以上の市民が行う社会参加、社会貢献活動に対してポイントを付与し、獲得ポイントに応じてギフト券などに還元する取組。

平成30年度実績	
年間実施日数	1,629日
年間延人数	3,639名
年間付与ポイント数	6,807P
月間平均活動者数	128名

4 ムーバス

全国初のコミュニティバス。平成7年11月から運行を開始し、現在は7路線9ルートを運行している。バス路線の空白地帯の不便を解消し、高齢者や障がい者、子育て世代などが気軽にまちに出かけられるように取組を行っている。車両とバス停は市が用意し、関東バス（株）と小田急バス（株）が運行している。2016年5月に類計乗車数は4000万人を突破した。

5 レモンキャブ

誰もが気軽に外出できるまちを目指して、高齢者や身体に障がいを持つ方でバスやタ

クシーなどの利用が困難な方のためにできた移送サービス。運転手は商店主を中心とした地域の有償ボランティアが担っている。

●「いつまでもいきいきと健康に」誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる取組

1 高齢者等緊急訪問介護（レスキューヘルパー）事業

ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の方の病気の際などの緊急時に必要な支援（身体介護、家事援助）を行う事業。本人からの相談を受け、市がサービス提供の調整を行い、訪問介護事業所によりサービスが提供される。

●「認知症になっても」誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる取組

武蔵野市の要介護認定のデータの上では、65歳以上の約8人に1人（12.34%）、75歳以上の4.6人に1人以上（21.76%）に認知症の症状がある。2025年には認知症高齢者数は2018年の1.19倍になると考えられる。



1 認知症見守り支援ヘルパー派遣事業

介護保険外の武蔵野市独自の認知症高齢者、家族へのサービス。専門的研修を受けた訪問介護員による介護保険給付対象外の見守り、話し相手、散歩付き添いなどの支援（週4時間以内）を行う事業。

●「中、重度の要介護状態になっても」誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる取組

1 看護小規模多機能型居宅介護の整備

平成30年12月に看護小規模多機能型居宅介護事業者を開設。

※看護小規模多機能型居宅介護事業所

医療ニーズの高い利用者の状況に応じたサービスの組み合わせにより、地域における多様な療養支援を行う。

○登録定員：29名以下（通い定員18名以下、宿泊定員9名以下）

○主な人員：常勤換算2.5以上の看護職員（うち常勤保健師または看護師1以上）専従の介護支援専門員、その他職員

今後更に高まる医療ニーズに対応していくため、在宅の中・重度の要介護者を支える方策として医療機能を併設した小規模多機能型居宅介護の整備を推進している。

●「自立支援、重度化防止へ向けた医療と介護の連携」

平成27年に在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、①入退院時支援部会②ICT連携部会③多職種連携推進・研修部会④普及・啓発部会④認知症連携部会を設け、取組を進めている。

●「高齢者を支える人材の確保・育成」

1 地域包括ケア人材育成センター

2018年12月に開設。認定ヘルパーの養成、潜在的有資格者へのアプローチ等の人材の発掘、養成を行うとともに、就職相談会の実施やハローワークと連携した仕事の紹介等の就業等の支援、マッチング、人材の確保に向けた事業所・団体の支援等を行っている。

2 武蔵野市認定ヘルパー制度

介護人材の不足により、有資格のヘルパーは中重度の高齢者の介護へシフトすることが求められる中、「軽度者に対するサービスの人材確保」が必要であり、多様な主体によるサービスの充実が求められる中、支援の質の担保も不可欠である。このことから、介護予防、日常生活総合支援事業において「武蔵野市認定ヘルパー」制度を創設した。独自の研修を実施し、修了者を「武蔵野市認定ヘルパー」として認定し、ヘルパーの資格を持たない市民（高齢者、主婦等）でも、家事援助サービスの提供が可能となる。

3 ケアリンピック武蔵野の開催

介護と看護に従事する方々が誇りとやりがいを持って働きつづけられるよう、永年従事者表彰、先進的な取組事例発表、ポスターセッション（パネル展示）及び介護サービス紹介等を行う。地域の支え合いの活動をしている方々も参加し、介護・看護の専門職だけでなく地域住民参加による文字どおりの「まちぐるみの支え合い」を推進している。

2015年から始まり、今年で5回目の開催。

●その他の取組

1 エンディング（終活）支援事業

人生の最後に希望する医療・ケアや、人生のしめくくりについて考え、今をよりよく・前向きに生きるための支援を行う事業。

【エンディング相談支援】

葬儀等のエンディングに関することについて相談を受ける。葬儀や家財整理等の生前契約について、必要な方には福祉公社を案内。

【エンディングノートの配布・出前講座】

人生を振り返り、要望、希望をわかりやすくまとめ、しっかりと残しておくことで家族等を助け、その人自身の「これからの人生の在り方」を考える一助となるもの。担当課、在宅介護地域包括支援センター等でノートを配布するとともに、出前講座も実施している。

4. 視察を踏まえての委員意見・考察

【国立市】

- 国立市地域包括ケア計画（第7期国立市介護事業計画）の中に、本人の選択と家族の心構えとして1から9までの項目を並べている。
 - 1 私は早期に認知症の診断を受けた
 - 2 私は認知症について理解しそれにより将来についての決断を得た
 - 3 私は認知症並びに私の人生にとって最善の治療と支援が受けられている
 - 4 私の周囲の人々、特にケアをしてきている家族が十分なサポートを受けられている
 - 5 私は尊厳と敬意とともに扱われている
 - 6 私は私自身を助ける術と周囲の誰がどのように支援してくれるか知っている
 - 7 私は人生を楽しんでいる
 - 8 私は地域の一員です
 - 9 私には、周囲の人々に尊重してもらいたい自分の余生の在り方がありそれがかなえられると感じられる。

これは、イングランドの認知症国家戦略だが、これを国立市は市の事業計画に入れている点が凄い。地域包括支援センターは直営型で運営しているので市や国が方向性を変更した場合であっても柔軟に対応でき、地域によってのサービスの差はないようになることが非常に良いと感じた。
- ①まずは、市が「本人の意思決定を重要に、誰も置き去りにしない」という見地に立つことがスタートラインのようである。

もともと、これは「言うは易く、行うは難し」で、それを可能にしたのが、国立市の市民力と軸となった人の存在であり、それらに的確に対応した市のトップの姿勢である。この地についての姿勢は大いに学ぶべきものがある。

この姿勢で、認知症独居高齢者の状況を全て現場を調査し、その状況から基本方針を立てている。
- ②実践に当たっては、プロセスを重視した意思決定支援のガイドラインが必要となるが、その作成ためにも、一つ一つの事例に真正面から対応した中での経験、苦労の蓄積が必要であったということ。まずはやってみる、ぶつかってみる、悩んでみると。
- ③支える体制として、センターと窓口としてのブランチがある。センターは市直営であり、そのメリット、デメリットを的確に把握し、生かすことが必要であるが、難しい事例が多くなっていることから、直営のセンターは有効ではないか。

- ④地域の医療資源、急性期の病院がない、しかし診療所は多いという国立市の医療事情に的確に対応し活用していると考ええる。ここの分析は本市にとっても大切である。
- 上記①から④を根本的に支えるものとして、「市民力と市民理解」がある。国立市の市民によるまちづくりの歴史に支えられており、「行政が市民に置いて行かれる」というレベルと言う。
 こういった「市民力と市民理解」を活かす市の取組として、みんなで考える、みんなで参加する、サポーター要請研修やイベント「認知症の日」、市民勉強会等を行っている。支える人を広くするとともに認知症発見の場にもなるとのことである。
- 本市では、認知症の人、症状を理解し、地域で支え合う意識の醸成がどこまでできているのか、今後何をベンチマークとして取組を進めていくのか。
- 本市における、認知症本人の意思確認、意思決定プロセスも確認したい。
- 認知症の人を支える意欲のあるサポーター講座受講者、キャラバンメイト等をどのように活用していくのか、意識づけていけるか、「支え隊」などの仕組みづくりは始まっているが、今後いっそうの知恵の出どころである。
- 地域において、顔見知りや顔の見える関係がすでに構築されているところで、お互いさまの気持ちをもって、お世話をしあえるボランティア環境の醸成が必要か。
- サポーターのステップアップ、活用及びやる気を継続するためには「有償ボランティア制度」の導入について前向きな検討が必要。

【武蔵野市】

- 武蔵野市は高齢者を支える人材確保、育成に力を注がれている。実態調査で分かったことを分析し、地域包括ケア人材育成センターを開設し、人材の発掘・養成・質の向上・就業継続の支援、就業等の支援・マッチング・人材確保に向けた事業所・団体の支援を行っている。ヘルパー資格を持たない方でも武蔵野市認定ヘルパー制度を作り人材の確保を行っている。ケアリンピック武蔵野は、介護と看護に従事する方々の誇りとやりがいをもって働き続けられるよう開催されている。本市も開催する予定であり、更なる人材育成の一つになってもらいたい。
- テンミリオンハウスは、地域の人材と建物を有効活用しながら、市が運営団体に対

し年間1千万円（テンミリオン）を上限とする補助を行って運営する「近・小・軽」の家で、現地視察を行い、食事をいただいた。

介護ではなく、あくまでも自分の力で施設まで行き、そこでおしゃべりや色々なプログラムを行うことによってコミュニケーションを図り、安否確認を行うとともに、栄養補充できるバランスの取れた食事を、おいしく笑顔でいただける、理想的な活動をされていた。後継者の問題があるようだが、今で創業から3代目となり、当日も若い世代の方がお手伝いに入り、うまく世代交代をしている。

- 2箇所の行政視察を終え、生駒市の地域力を生かし、さらに行政と事業所の連携を深め、これからの介護や介助を担う人材を増やししながら提案実現していきたいと感じた。
- テンミリオンハウス事業は、2000年の介護保険制度導入を機に開始されたもので、約20年の歴史を持つ。しかし、他の自治体への広がりはない。ということは年間上限1千万円の事業費（補助費）がハードルになっていることが考えられる。一方、武蔵野市では、当初1施設で始まったこの事業は、今日では8施設での事業となっており、それは、この事業が武蔵野市では有効な事業であることを実証している。
市民力を活用したこのような施設が地域の中に存在し活動していることは、「まちぐるみの支えあい」を見える化していることであり、それだけで、地域の人々に、互いに支え合っているという安心感や信頼感をもたらすものであり、また、空き家活用としても有効であり、生駒版の「テンミリオンハウス事業」の実施は十分に検討に値すると考える。
- 武蔵野市の計画の基本方針である、高齢者を、医療と介護の連携で支え、それを人材の確保・育成で支える多重構造の発想と取組は、効果的に機能しており、これを、本市にいかん反映させるかが課題である。それには、本市の進んでいる介護予防の取組の中での、経験とネットワークを最大限活用しつつ、推進体制をどう構築していくか、である。
- ケアリンピックは、介護従事者にとって、経験交流のみならず「ハレの場」の提供を伴っており、「働いている人が元気になれば、利用者に有益である」の観点からも意義がある。当初、4年に1回の予定が、介護従事者の要望から毎年開催となったことから、その有用性が示されていると言える。
- テンミリオンハウスは、「川路さんち」の状況を実際に見させていただいたが、利用者の方々が明るく交流されている様子から、高齢者が住み慣れた地域で長く暮らせ

るために、という点で有用であると感じた。高齢者の方が実際に住まわれていた家であることから、アットホームな感じが実に良かった。利用者にとっての「なじみ感」も大事ではないか。

また、空き家対策や地域の活性化(地域との交流イベントも実施)にも有効である。

ただし、財政規模の違い、地形の違い(平坦、狭いエリア)があり、その点には十分注意すべきである。

その点、いきいきサロン事業へと比重を移している武蔵野市を参考に、地域サロン事業への補助の検討も進めてはどうか。市の財政負担が小さい分、数多くご近所単位で行うことができ、面積が広く山坂が多い本市にはより適しているものとする。

- エンディング(終活)支援事業については、始まったばかりであり、今後の状況を注視していくことが必要である。これから、その必要性がますます増していくことは確かであるから。
- その他の施策については、特に、①社会参加を重視し、ムーバス、レモンキャブといった移動手段の確保に努めていること、②シニア支え合いポイント制度の実施、について注目し、検討していくことが必要と考える。
- 人材育成センターについては、財政規模の違い等難しい点がある。しかし、これがあること自体が魅力となり、人材の流出を防ぎ、確保することにつながっているのではないかと考える。
- 推進体制については、基幹+各エリア担当という体制が、方針の徹底と虐待等の困難な課題への的確な対応を担保しているとのことで、これを参考に構築すべきである。
- 事業計画策定に当たって、さまざまなアンケート、ヒアリング、実態調査を徹底的に行い、それに基づく具体的根拠によって行われたとのこと。これが、計画が現場にとって必要で効果的な内容となっている基であろう。
- 基幹センターの設置に向けた検討は必要。ただし、既存の委託の各センターと別の機能とするのか、同様の機能を持つのか。
- 「地域包括ケア推進課」が発展し、基幹センターとしての機能を持ち、センターとして運営されるとともに、他の委託センターを統括するということとなるのか。市民、利用者にとってわかりやすい運営方法が求められる。

- 市よりも地域包括支援センターの方が敷居が低く利用しやすい、との話も聞く。また、センターごとにスキル、受入れの体制、対応に格差があるとの話もよく耳にするところでもある。高いレベルで格差を解消できる仕組み作りが重要である。
- ケアリンピックの主たる目的である、介護人材の確保、定着のための取組の充実を実効性があり継続的なものとするためのしくみづくりについて、どのような検討が進んでいるのか。
- 人材育成センター開設、認定ヘルパー制度創設等についての検討は。
- テンミリオンハウスのような施設は、特に介護未認定の一人暮らしの高齢者にとって介護予防、認知症予防のために有効なものだと思う。本市でも、ぜひ導入してほしい。支える側と支えられる側が固定しない、そのような仕組みを女性は賢く自然に構築しているように見受けられる。男性も謙虚に見習わないといけない。